

三重県行財政改革取組（中間案）に対する意見募集の結果について

(1) 意見募集期間 平成 23 年 11 月 24 日（木）～12 月 26 日（月）

(2) ご意見と県の考え方

番号	取組項目	ご意見の概要	考え方区分	県の考え方
1	行財政運営にかか る現状・ 課題	1 つめの項目の「自立し行動する県民の皆さん」は「県民の皆さん」で十分ではないか。 「自立し行動する」があることで、弱者の切り捨てにつながるような受け取り方とならないように注意が必要。	今後の取組の中でご意見を参考にします	「自立し行動する県民の皆さん」は現在策定中の「みえ県民力ビジョン（仮称）」から引用した表現であり、「自立し行動する」には、これからの新しい三重を創っていくには、県民一人ひとりが、自らの判断と責任のもとで、公共心を持って社会の一員として生きることや、地域社会や企業などの一員として、進んで責任を果たしていくことが必要であるとの思いを込めています。 また、さまざまな事情で社会で十分に力を発揮できないでいる人たちや社会的に弱い立場に置かれた人たちが、社会の一員として多様な人びととつながりを持ち、共に生きることができるよう、社会全体で支える取組を進めていきます。
2	行財政改革の基本的な考え方	「③簡素・効率」の「最小の費用で最大の効果を上げ」について、そのことを追求するあまりに、県民への丸投げとなったり、地域の状況を踏まえない改革が進むことのないよう注意が必要。 考え方を否定するものではないが、人口の少ない地域や離島や限界集落と言われる地域などの費用がかさむことは十分考えられる。	今後の取組の中でご意見を参考にします	ご意見を踏まえ、「簡素・効率」の実践にあたっては、引き続き市町や地域の団体等との適正な役割分担と連携を基本に、現場重視の観点から地域の状況を十分に把握したうえで取組を進めていきます。

3	徹底した事務事業の見直し	三重県立公衆衛生学院は県立で運営する役割を終えており、「事業仕分けの実施など、徹底した事務事業の見直し」の実施にあたり、三重県立公衆衛生学院の廃止について議論を進めて欲しい。	今後の取組の中でご意見を参考にします	公衆衛生学院は、平成 19 年度に見直しを行い、歯科技工学科を廃止しました。 歯科衛生学科については、県内歯科診療所からの求人倍率が高いこと、歯科診療所での不足感も大きいこと、また、歯科衛生士の他県からの流入が望めないことなどから、将来的には民営化も視野に入れつつ、当面は存続が必要であると考えています。
4	IT の効果的・効率的な利活用	電子行政文書の保存を、国際規格である Open Document Format の使用を提案します。保存文書を統一することにより、公共・民間を問わず、異なる端末間でのデータの閲覧・編集を行うことができ、また、他部署・他業種間での文書作成の時間短縮を図ります。	今後の取組の中でご意見を参考にします	現在、県庁では Microsoft 社製オフィスソフト等を導入しており、Open Document Format を使用するオープンオフィス等フリーソフトの一斉導入については、庁内外での円滑な文書交換やソフトウェアの保守管理の点から、現時点では困難と考えています。 一斉導入は困難であるものの、国際規格への移行は大きな課題として捉えており、オフィス互換ソフトウェアの動向については引き続き注視していきたいと考えています。
5	IT の効果的・効率的な利活用	行政申請書類のオンライン化を提案します。窓口業務の負担軽減と申請者の移動負担軽減や紙資源の軽減に繋がります。	今後の取組の中でご意見を参考にします	県では、現在、県ホームページから申請や届出を可能とする電子申請・届出システムを運用し、主に教員採用試験申込や各種イベント申込などで皆さんにご利用いただいています。 行政への届出や申請は、添付資料や手数料が必要となる場合も多く、すべての手続を電子化することは困難ですが、今後も引続き、県民サービスの向上を図ってまいります。

6	<p>広聴広報の充実</p>	<p>審議会や会議体はフルオープンで行うとともに、会議はインターネットによる中継や傍聴参加を行い、会議の透明性をアピールすることを提案します。</p> <p>また、会議体の長は互選で選出し、透明度を上げるとともに、会議参加者は名札をつけ、発言に責任を持たせることを提案します。</p>	<p>今後の取組の中でご意見を参考にします</p>	<p>附属機関等の会議は、県政の透明性、公平性を向上させるために原則公開としています。そのほか、指針を定め、インターネット等による会議開催の周知や、会議結果の公開等について運用しているところです。</p> <p>また、附属機関等の会議の運営にあたっては、会長、議長等の代表者は委員の互選によることとしており、また、会議の席上に氏名表示板を置くなど発言者氏名が分かるようにして会議を開催しています。</p>
7	<p>広聴広報の充実</p>	<p>審議会や会議体の会議後の記者会見や定例会見もフルオープンで行うとともに、全ての会見はインターネットによる中継を行うことを提案します。</p> <p>また、会見参加は、記者クラブ会員以外も参加・質問を行うことができるようにするとともに、会見での質疑応答は、名前を名乗り発言に責任を与えることを提案します。</p>	<p>ご意見を反映することが難しい</p>	<p>記者会見は報道機関が取材活動の一環として開催しているものであり、ご意見の趣旨は県政記者クラブにもお伝えします。</p>